

22. 保健所実習

[1] 保健所実習研修

医療関係学校の依頼により、学生に対して保健所業務の実習を各課で分担し、公衆衛生教育を実施している。

年度		区分	グループ数	実人員(人)	延人員(人)
24 年 度			15	52	325
25 年 度			15	44	299
26 年 度			13	37	266
27 年 度			10	27	236
28 年 度			11	27	252
池袋保健所	看護系学生		4	8	116
	(内訳)	上智大学	1	4	80
		日本赤十字社助産師学校	3	4	36
	管理栄養士養成施設学生		3	10	60
	(内訳)	昭和女子大学	3	10	60
	歯科衛生士学生		0	0	0
	小 計		7	18	176
長崎健康相談所	看護系学生		2	4	46
	(内訳)	帝京平成大学	1	2	40
		日本赤十字社助産師学校	1	2	6
	管理栄養士養成施設学生		2	5	30
	(内訳)	東京家政学院大学	2	5	30
	小 計		4	9	76

[2] 医師臨床研修

医師法第16条の2に規定する臨床研修に関する省令に基づき、池袋保健所は、平成17年度から可能な範囲で、臨床研修病院からの依頼に基づき臨床研修協力施設として、地域保健研修を希望する研修医の受入れを実施している。

地域保健研修においては、公衆衛生の重要性を実践の場で学ぶことが最重要課題であり、また診断・治療といった臨床的診療行為だけではなくヘルスプロモーションを基盤とした地域保健、健康増進活動等を理解することを目標としている。

☐ 受入実績

区分 年度	臨床研修病院	実人員(人)	研修期間
24年度	東京都立大塚病院	2	1名 2週間
25年度	東京都立大塚病院	6	1名 1週間
26年度	東京都立大塚病院	6	1名 1週間
27年度	東京都立大塚病院	6	1名 2日間
28年度	東京都立大塚病院	6	1名 2日間